

福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スター・チャイルド《戸塚ナーサリー》

2025年3月

第三者評価機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

Third party evaluation

## 目 次

施設・事業所情報.....	1
総評.....	2
第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント.....	3
評価結果 共通評価.....	4
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織.....	4
評価対象 II 組織の運営管理.....	6
評価対象III 適切な福祉サービスの実施.....	9
評価結果 内容評価.....	13
A-1 保育内容.....	13
A-2 子育て支援.....	16
A-3 保育の質の向上.....	16

## 施設・事業所情報

第三者評価機関名 特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

### ①施設・事業所情報

■名称 スターチャイルド「戸塚ナーサリー」

■種別 認可保育園

■代表者氏名 梶塚康子

■定員（利用人数） 60人（57人）

■所在地 244-0002 横浜市戸塚区矢部町641-34

■TEL 045-860-4001

■ホームページ <https://www.starchild.jp/nursery/totsuka>

### 【施設・事業所の概要】

■開設年月日 令和4年（2022年）4月1日

■経営法人・設置主体 ヒューマンスターチャイルド株式会社

■職員数（常勤） 15名

■職員数（非常勤） 6名

■専門職員（名称別）

・施設長	1人
・保育士	15人
・栄養士	1人
・調理員	3人
・事務	1人

■施設設備の概要

・居室数	6
・設備等	調理室、調乳室、事務室・医務室、多目的トイレ、乳幼児トイレ、更衣室・休憩室、野外遊技場、エレベーターなど

### ②理念・基本方針

#### 【保育理念】

「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」

## 【保育目標・方針】

- ① 良く考え、心身共にたくましい子（自立と挑戦を支援します）
- ② 個性の豊かな子 （個性を尊重し長所を伸ばします）
- ③ やさしさと思いやりのある子 （社会性=人と関わる力を身につけます）

### ③施設・事業所の特徴的な取組

戸塚を見渡す丘の上に建つ日本家屋のような二階建て園舎。園庭には軒もあり、外の光を適切にコントロール。自然豊かな環境で、リスやサワガニに遭遇することもある。

オープンスペースのフロアでは遊びの中で異年齢の交流が自然に生まれ、全職員が担当クラスを超えて園児に関わる。乳児クラスから子どもの主体性を大切にし、コーナー遊びや子どもの発達に合わせた微細運動と粗大運動を取り入れている。また職員が同じ手順で関わる丁寧な保育を実践。幼児クラスでは、外部講師による体操、英語を実施。独自のドリルで文字、数、道徳に親しむ活動もあり、幼児期の遊びと、保護者ニーズの高いプログラムをバランスよく保育に取り入れている。

### ④第三者評価の受審状況

■評価実施期間 2024年4月19日 (契約日) ~ 2025年2月4日 (評価結果確定日)

■受審回数 (前回の受審時期) 0回 ( 年度)

## 総評

## 【特徴・期待される点】

### ◆子どもたちは保育士に見守られ、のびのびと園生活を楽しんでいます

子どもの気持ちに寄り添い、子ども主体の丁寧な保育が実践されています。保育士は子どもの声をよく聴いて、子どもがやりたい遊びができるよう支援しています。子どもの発達に合わせた玩具や絵本を用意し、子どもが自分で選んで遊べるよう環境を整えています。保育士は、子どもの興味・関心を察知して遊びの提案や遊びが発展するよう援助しています。乳児クラスの異年齢の散歩では、チクチクする葉っぱなど目に見えるもの全てが興味を引き、枝や葉を探したりと探索活動しています。保育士が氷を見つけると、2歳児の子どもは触ったり、踏んだりして、手の上で溶けたと喜んでいます。大きな子どもが走ると刺激になって、小さな子どもも追いかけるなど遊びが展開しています。幼児クラスは、子どもが自分の気持ちを伝え、相手の考えを知る機会として「サークルトーク」を日々行っています。園は、行事は日常の延長線上にあり、日々の保育で出来るようになったことを伝えていきたいと考え、行事等も子どもたちの発想から展開させています。子どもたちが話し合って協同製作した絵を劇や運動会の背景などに使うなど、子どもたちは自由に気持ちを表現しています。保育士の見守りの中で、子どもは安心して自分の気持ちを表現し、のびのびと園生活を楽しんでいます。

### ◆保育士は一人ひとりの子どもを受容し、子どもたちの生活習慣の自立を援助しています

園は、長い時間を過ごす子どもたちが安心して過ごせるよう日々の保育を丁寧な関わりをするよう努めています。保育士の信頼関係の中で子どもが安心して気持ちを表現したり、子どもの気持ちを保育士が汲み取ったりと応答的な関わりを大切にしています。また、子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習

慣の取得を目指しています。保育士は、食事や排泄、着脱などの手順等を同じ関わり方をしています。保育士が同じ流れで行っていることで子どもが見通しを持てるようにしています。自分でできた喜びを感じられる保育を目指し、一人ひとりのペースに合わせ見守っています。毎日の積み重ねを子どもも理解して自分から取り組めるよう配慮しています。

#### ◆職員は同じ方向を向いて保育が出来る学び合いを大切にしています

園は、開設3年目という事で、施設長は「スターチャイルド『戸塚ナーサリー』に入職された皆さんへ」を配布して園の理念や目指す保育、前向きな気持ち等を伝え、「戸塚マニュアル」携帯用「初期行動マニュアル」を作成して目指す保育を実施する為の具体的な事項などを示しています。また、「1 on 1」では、テーマを決めて毎月職員と面談を重ね、これまでの様々な経験を積んだ職員が集まった職場と同じ意識を持って取り組んでいきたいと職員に伝えています。さらに、互いの学び合いを大切にしていて、毎月の職員会議では、お気に入りの1枚を選び「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」と合わせ発表し、課題を園内研修に組み入れる等、様々な手法を使って職員が同じ方向を向いた保育が出来るよう努めています。更に取組を続けることで園の目指す保育が実施されることを期待します。

#### ◆地域交流を図り、連携する体制作りが期待されます

園は運営委員である自治会長や町内会長と友好的な関係を築き、子どもたちと世代間交流を図って独楽回しや糸電話、お手玉等の伝承遊び実施し、課題を少しずつ取り組み始めています。しかしながら、開設3年目とまだ日も浅い事から子どもの生活の巾を広げる交流や地域子育て拠点としての活動はこれから課題となっています。特に災害時における地域の協力体制などは今後の課題となっています。地元行政をはじめ、消防署、自治会などと連携し協力する体制作りが期待されます。

### 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2022年4月スターチャイルド『戸塚ナーサリー』は開園。当初はコロナ禍で制限されることもある中、皆様には沢山支えて頂き感謝致します。

3年目を迎えた2025年1月に第三者評価を受審させて頂きました。職員で自己評価に取り組み、2日間の訪問調査では保育も観て頂き、評価項目ごとに丁寧に調査をして頂くことで、改めて園の評価される点、課題等に向き合うことが出来ました。保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートのご協力を頂き感謝致します。開園から大切にしてきた『子ども主体の丁寧な保育』また、職員が同じ方向を向いて保育が出来るよう学び合う『園内研修』等が、しっかりと保育に反映され、子どもたちの育ちに繋がっていることを評価して頂いたことは、日々、子どもたちの為に精一杯向き合っている職員たちの想いが報われたようで何より嬉しく思いました。

今後は職員一同連携を取りながら課題でもある地域交流に更に力を入れていきたいと思います。貴重な機会を頂きありがとうございました。

## 第三者評価結果

※かながわ福祉サービス第三者評価推進機構では、a・b・c評価の判断基準を次のように定めています

a評価：よりよいサービスの水準・状態

b評価：多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組の余地がある状態

c評価：b以上の取組となることを期待する状態

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
理念、保育方針をパンフレット、ホームページ、重要事項説明書に記載するとともに、園内に掲示し、職員、保護者がいつでも確認できるようにしています。職員に対しては、入職時に説明するとともに、園内研修や職員会議、個別面談などで随時確認しています。毎月の職員会議で理念を唱和するほか、理念に基づく園の目指す保育について記載した文書「入職された皆様へ」を全職員に配付して説明するなどし、理念の浸透と実践を図っています。保護者に対しては、園見学や入園説明会、懇談会、行事の挨拶などで説明し、理解状況を確認しています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
施設長は、法人の施設長会に参加し、社会福祉全体の最新情報を収集しています。横浜市の私立園長会、戸塚区の園長会、幼保小連携事業等を通じて、地域の状況の把握と課題の分析を行うとともに、市や区の福祉計画の策定動向や内容を随時確認しています。また、園長同士の交流から、育休の普及に伴う0歳の需要減少などの地域の保育園の課題を具体的に把握しています。地域の情報は、第三者委員である自治会長との交流からも得ることができます。コスト分析や利用者の推移、利用率などは、法人と情報共有し、課題の把握・分析をしています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>	
経営環境や職員体制、人材育成、財務状況などについては法人本部が各園からの情報を基に分析し、毎月の施設長会で説明しています。経営状況や課題は役員間でも共有されています。課題の中で職員に関わる部分については、職員会議で説明しています。また、内容によっては法人の担当職員が補足の説明をし、職員の質問に答えています。延長保育や土曜保育を利用する家庭が多いことや職員の交替などを踏まえて、記録の見直しをして事務作業の効率化を図ったり、ノンコンタクトタイムの確保と残業の削減のために職員配置を工夫して空き時間を有効に使えるようにするなど、改善に向けた様々な取り組みをしています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
法人の中長期計画を基に、園の地域性や園独自の課題などを踏まえて、施設長が園としての中長期計画を策定しています。長期計画には、修繕・大型備品購入、保育の質の向上、人材育成、地域交流推進の5項目ごとの目指す方向性が明記されています。長期計画を踏まえた3カ年計画には、年度ごとに取り組む事項が具体的に明記されています。中長期計画は、毎月法人と進捗状況を確認するほか、新たな課題や状況に応じて、随時見直し・修正をしています。さらに、実施期間や工程、数値目標などを設定し、実効性を高めていくことが期待されます。	

【5】 I-3-(1)-②

中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

<コメント>

中長期目標達成に向けた、単年度の事業計画を策定しています。計画には、保育理念や基本方針に基づいた園の目指す方向性を明示した上で、「基本目標」と前年度の振り返りで明らかになった課題の改善に向けた「重点目標」が記載されています。基本目標には「園児の充足達成目標」や「職員体制」「保育内容」「安全管理」「保育の質の向上」などの具体的な内容が記載されています。重点目標には「危機管理の徹底」「地域子育て支援事業」「人事育成」があがっています。今後は、数値目標や具体的な成果の設定など各々の進捗状況をより正確に検証・評価しやすい目標設定をしていくことが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①

事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

<コメント>

年間事業計画は、前年度の事業報告や園の自己評価結果、保護者アンケートや職員満足度アンケートの結果などを反映して施設長が策定しています。事業計画は、行事後や避難訓練後などの振り返りで実施状況を確認し、随時見直し・振り返りをしています。年度末には、計画の進捗状況を確認して振り返りをし、見直しています。策定された事業計画は、職員会議で共有し、職員の意見も聴取しながら、課題の解決に向けて計画的に取り組んでいます。職員の運営への意識を高めるためにも、職員が関わる部分については、職員が計画作成に参画していくことが期待されます。

【7】 I-3-(2)-②

事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

<コメント>

保護者代表、第三者委員、法人本部、施設長による運営委員会で前年度の事業報告、次年度の事業計画について説明しています。運営委員会の議事録・事業計画・事業報告、園の自己評価は保育園向けアプリで保護者に配信するとともに、園内に掲示し、保護者に周知しています。年度初めの全体懇談会で、施設長が行事予定や保育に関わる変更事項などを説明していますが、運営面も含めた事業計画の主な内容を説明することをしません。保護者の参加を促すためにも、保護者に対して分かりやすい資料を作成するなどの工夫をし、事業計画の主な内容について説明していくことが期待されます。

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①

保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

<コメント>

昼礼やクラスでの話し合い、職員会議、カリキュラム会議等で園全体で保育実践の振り返りをしています。保育士は、日誌やドキュメンテーションを用いて日々、自己の保育の振り返りをしています。毎月の職員会議では、クラスごとにドキュメンテーションの中から「お気に入りの1枚」を選び、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」と合わせて発表しています。年度末には、担当や職務、経験年数の枠を超えたグループで話し合って自己評価をしています。自己評価の結果は施設長が取りまとめ、全体の総括と項目ごとの考察を記載し、園の自己評価を策定しています。第三者評価は今回が初めての受審となっています。

【9】 I-4-(1)-②

評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

<コメント>

園の自己評価結果や保護者アンケートの結果は、職員会議で共有して話し合い、課題の明確化と改善策の共有を図っています。自己評価の結果は、次年度の事業計画の重点目標に反映しています。法人が実施している職員満足度アンケート結果については、施設長が課題の抽出と分析をし、向上計画を策定しています。非常勤職員に対しては、隔月のパート会議で報告し、意見を聞いています。

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
施設長は、職員会議や毎日の昼礼等で、保育理念や基本方針について説明するとともに、園が目指す子ども主体の「丁寧な保育」を示した「スタートチャイルド『戸塚ナーサリー』」に入職された皆様に」を全職員に配付して、自身の所信を表明しています。法人策定の「職員区分の構成と定義」には、施設長をはじめ職員の職務毎の職位・職責・職務内容等を明記し、運営規程とともに事務室に設置し、職員がいつでも確認できるようにしています。安全管理・災害時対応マニュアルや園独自の初期行動マニュアルには、有事における施設長不在時の対応が明記されています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。施設長は、法人研修や市や区の研修、民間のオンライン研修などに積極的に参加し、幅広い分野についての遵守すべき法令などの最新情報を収集し、職員会議等で職員に周知しています。SDGsを意識して保育に取り入れ、5歳児が近隣の公園清掃をするキラキラ・クリーン活動、廃材の活用、LEDの導入、ペットボトルキャップの回収などを実施しています。園内研修で「不適切保育についての自己点検シート」を用いて振り返りをしてディスカッションし、保育所保育指針の学びを深めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
施設長は、保育の様子を見て回ったり、必要に応じて保育に入ったりする中で、子どもや保護者の様子、保育士の動きなどを確認するとともに、日誌やドキュメンテーション、計画などをチェックし、保育の質の現状を把握しています。また、職員会議やカリキュラム会議などの各種会議や毎日の昼礼などでも課題を把握し、園内研修のテーマにするなど改善に向けて取り組んでいます。毎月の職場環境改善会議では、作業の見直しやコーナー作りなどテーマを決めて話し合い、職員が中心となって改善に向けて取り組んでいます。本部主催の研修やオンライン研修など、職員の研修の機会の充実も図っています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
職員の労務管理の責任者は施設長で、職員の就業状況や有休取得、残業の状況などを法人のシステムで管理し、毎月法人と一緒に確認しています。人事や財務については法人が中心に分析を行い、施設長会議で共有しています。毎月施設長による「1on1」の面談を実施したり、職場環境改善会議で園の課題をテーマに話し合うなど、職員とのコミュニケーションの場を多く持つことで皆が同じ方向性をもって働くようにしています。また、業務の負担軽減のために、園独自の「戸塚マニュアル」を作成してシステム化を図っています。このような様々な取り組みを通じ、職員が安心・安全に働ける職場環境作りに力を入れています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
法人の人材育成計画に福祉人材の確保や人員体制について明記しています。正規職員の募集や採用は法人本部が中心となって行っています。非常勤職員については、園内や町内会に募集のポスターを掲示したり、職員からの紹介で採用を行うなど、法人と連携して様々な方法を用いて人材確保に向けて取り組んでいます。採用にあたっては施設長も面談しています。新人研修やアンケート、入社1か月後の施設長によるフォローアップ面談などを実施し、継続して働けるように支援しています。なお、期中の退職や産休、育休などで年度途中の人材確保が難しく、園では課題ととらえています。	

【15】 II-2- (1) -②  
総合的な人事管理が行われている。

a

<コメント>

保育理念・保育方針マニュアルに理念や職場理念に基づく、職員のるべき姿を記載し、入職時に説明するとともに、研修でも周知しています。また、「職員区分の領域と定義」に職務ごとの求められるスキルや任用の要件などを記載し、目標設定シートとスキル効果シートを用いて人材育成を実施しています。施設長は年に3回の職員との面談により職員の専門能力や貢献度を評価するとともに、職員の意向を聞いています。今年度から、全職員が3年後の自分のキャリアプランを項目ごとに記載する「SELFingシート」を作成することで、将来の目指す姿を明確にする取り組みも始めています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2- (2) -①  
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

a

<コメント>

労務管理の責任者は施設長で、有給休暇の取得や時間外労働の状況を毎月把握しています。職員の健康状態や課題の状況、希望などを把握してシフトを作成しています。正規職員を対象に毎月テーマを決めて施設長が「1on1」の面談を実施するほか、定期的に個人面談を行い、職員の心身の状態を把握し、相談に応じています。また、法人の担当職員の定期的な訪問の際にも面談することができます。持株会社ホールディングスのヘルプラインのほか、法人が相談窓口を設けています。法人は、産前・産後休暇、育児休暇、夏季休暇などのほか、記念日や子どもの行事の時にも休暇を取れるようにしています。また、職員アンケートを実施して職員の意見を聴いています。毎月「職場環境改善会議」を開催するなど、働きやすい職場づくりに努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2- (3) -①  
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

<コメント>

「職員区分の領域と定義」に職務ごとに求められる社会力や専門技術能力が明記されています。半期ごとに目標設定シートを用いて、職員の目標管理を行っています。目標管理シートは「保育スキル」「業務姿勢」「コミュニケーション」「役割・責任」「園運営」の設定分野の中から3つの目標を設定し、「何を」「どのように」「いつまでに」の具体的な実行計画を定数・定量を踏まえて記載する形になっています。職員は、年2回目標設定と自己評価をし、年3回の施設長面談で達成度の評価を行っています。

【18】 II-2- (3) -②  
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

法人の入材育成計画に職務ごとに求められるスキル・人材像が明記されています。毎月人権やマニュアル確認などの園内研修を実施するとともに、年間研修計画に基づき職員は、法人主催の研修、横浜市や戸塚区の研修、キャリアアップ研修、オンライン研修などに参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成するとともに、毎月の職員会議で報告しています。計画は、毎年見直しをしています。個別の研修計画も作成しています。

【19】 II-2- (3) -③  
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

職員の技術水準、専門資格の取得状況等は入職時に法人が把握しています。新任職員にはチューター制度があり、法人のチューター研修を受講した先輩職員がOJTの中で悩みや相談にのるとともに、毎月面談を実施し、業務の取得状況や悩みなどを聞き取り、アドバイスを行っています。職員は、本部主催の階層別や職種別、テーマ別の研修、横浜市や戸塚区の外部研修を受講しています。外部研修の情報は事務室に掲示し、希望する職員が受講できるようにしています。職務や役割等に応じて、受講を勧めることもあります。非常勤職員は、嘔吐処理や事故対応・防止などの園内研修に参加しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2- (4) -①  
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

<コメント>

実習生受け入れの目的や流れ、配慮事項などを記載した実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を整えています。ただし、今まで実習生受け入れの実績はなく、今後の課題となっています。なお、保育士育成校からの依頼を受け、単位が取れていない学生を体験生として受け入れた事例はあります。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページに基本理念、保育方針、保育内容等の園の情報を掲載しています。保育活動についてはSNSでも紹介しています。事業計画、事業報告については運営委員会で報告していますが、ホームページに掲載して情報公開することはしていません。財務についてはホールディング全体のものとなっています。苦情・相談の内容とその対応については運営委員会で報告し、全体に関わることについては保護者にお便り等で公表しています。地域に向けては、育児講座や園庭開放等の案内をホームページに掲載するとともに、ポスターを園の入口の掲示板に掲示しています。また、戸塚区の未就園児向けのイベントで保育園紹介のポスターを掲示しています。事業計画や事業報告、苦情・相談の内容とその対応についてもホームページ等で公表していくことで、より透明性が高められると思われます。	
【22】 II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 経理規程を事務所のキャビネットに設置し、職員がいつでも確認できるようにしています。事務、経理当についての内部監査を実施しています。法人はISOを取得し、外部監査を受けています。税理士や弁護士など、外部の専門家のアドバイスや指導を受け、それを基に経営改善をしています。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 事業計画に「地域の育児ニーズに応える為、定員を満たす園児を受け入れていきます」「子育て支援や地域交流に協力し、関係機関等との連携を深めていきます」と明記しています。玄関に、区の窓口や病児保育室などの地域の情報を設置し、保護者に情報提供しています。子どもたちは、晴れていれば毎日、地域に散歩に出かけ、地域住民と挨拶や会話を交わしています。5歳児と地域のお年寄りとの世代間交流では、コマ回しやお手玉、糸電話などの伝承遊びを楽しんでいます。「キラキラクリーン活動」として5歳児が地域の公園の清掃をする活動も行っています。子どもの状況に応じて、戸塚区こども家庭支援課や横浜市戸塚地域療育センターなどの窓口を紹介しています。	
【24】 II-4- (1) -② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 基本姿勢や活動内容、オリエンテーション、登録等について明記した「ボランティア受け入れ規程」「ボランティア受け入れマニュアル」を整備しています。「キラキラ保育士体験」として小中高生のボランティアを毎年受け入れていて、毎年参加する子どもがいるなど好評です。小学生から学校の話を聞くことは5歳児にとっても良い経験となっています。なお、学校教育へ協力する姿勢があり体制も整えていますが、中高生の職業体験などの受け入れは現在までなく、今後の課題となっています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 戸塚区役所や警察署、消防署、近隣の医療機関などのリストがあり、事務室に掲示し職員がいつでも確認できるようにしています。戸塚区こども家庭支援課や横浜市地域療育センターなどの関係機関とは、定期的に情報交換し、連携しています。情報は職員会議で職員に周知しています。戸塚区保育資源ネットワークに参加し、研修に参加したり、5歳児交流などを行っています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どへの対応については、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所との連携が図られています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】 II-4- (3) -①  
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

<コメント>

施設長は戸塚区園長会や戸塚区保育資源ネットワークに参加し、地域の情報を得ています。運営委員である自治会長とは日常的にコミュニケーションを取っていて、地域の情報を得ています。また、町内会長とのつながりからも情報を得ています。地域子育て支援プログラムとして育児講座や園見学、交流保育、園庭開放などを実施し、参加者の相談にのっています。

【27】 II-4- (3) -②  
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

<コメント>

5歳児と地域のお年寄りとの世代間交流を実施し、伝承遊びを楽しんでいます。「キラキラクリーン活動」として5歳児が地域の公園の清掃を行っています。育児講座や園見学、交流保育、園庭開放などの地域子育て支援プログラムを実施し、園の専門性を地域に還元しています。消防署や警察署とは連携していますが、災害時における地域との協力体制は今後の課題となっています。

### III 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

【28】 III-1- (1) -①  
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

<コメント>

基本理念および保育理念に子どもの人権尊重について明記し、入職時や職員会議で周知しています。全国保育士会倫理綱領をマニュアルに綴じこみ職員に周知しています。また、園内研修で保育所保育指針の学びを深めたり、横浜市や全国保育士会のセルフチェックリストを用いて振り返りをして結果を基に話し合うなどしています。性差については、男女に関係なくトイレを選べるようにするなど、職員間で話し合い、性差による先入観で固定的な対応をしないようにしています。日本語が話せない子どもには、子どもが安心できる言葉で話しかけたり、絵カードを用いるなどの配慮をしています。

【29】 III-1- (1) -②  
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

<コメント>

おむつ交換や着替えの際には、外部から見えないようにシェードを下ろしたり、プールの際には目隠しをするなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。乳児の時から、全身裸になることがないよう上を脱いだら上を着るようにしています。幼児はプライバートゾーンの話をしています。子どもの状況に応じて、段ボールの家や絵本コーナー、事務室など、個々の子どもが落ち着ける場所を用意しています。保護者には、園の取り組みを園便りなどで知らせています。なお、手順書等におむつ交換などの保育の場面における子どものプライバシー配慮についての記載がありますが、今後は子どものプライバシー保護の意義や姿勢などについて系統立てて記載したマニュアルを作成し、職員の意識の統一を図っていくことが期待されます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 III-1- (2) -①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

ホームページを用いて利用希望者等に園の情報を提供しています。ホームページには理念や方針、給食、行事、一日の流れなどが掲載されています。また、SNS行事等の様子を写真とともに掲載しています。戸塚区役所で行われる未就園児対象のイベントで園紹介のポスターを掲示しています。利用希望者等からの問い合わせにはいつでも対応し、見学はホームページから候補日の中から申し込めるようにしています。都合が合わない時には個別に調整しています。見学は施設長が園内を案内し、パンフレット（概要）を用いて園が大切にしていることや費用などについて説明しています。施設長不在時に職員誰でもが対応できるよう、マニュアルも作成しています。パンフレットは必要に応じて随時更新しています。

【31】 III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

<コメント>

入園前に入園説明会を実施し、施設長が重要事項説明書（細則）を用いて理念や方針、保育内容、費用、約束事などについて説明し、保護者の質問に答え、同意を得ています。重要事項説明書を玄関に設置するとともに保育園向けアプリでも配信し、保護者がいつでも確認できるようにしています。持ち物の見本やコットの実物を見せるなど、保護者が分かりやすい説明の工夫をしています。説明会後には個別面談を実施し、成育歴や家庭での子どもの状況、保護者の意向などを確認しています。食物アレルギーのある子どもには栄養士が、入園にあたっての悩みや不安など、子どもや保護者の状況によっては施設長が同席し、対応しています。また、進級時には、再度内容を確認のうえ、同意書を得ています。

【32】 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

<コメント>

転園などで保育所を変更する場合の引き継ぎ書などは作成してなく、保護者から依頼を受けた事例もありません。卒園生に対しては、文書等は作成していませんが、いつでも遊びに来てよい旨を伝えています。卒園生が園に顔を見せたり、年賀状で様子を知られて来たりと関係が継続しています。

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a

<コメント>

保育士は、日々の保育の中で言葉や反応などから、子どもの満足度を把握しています。保護者に対しては、日々の会話や保育園向けアプリの連絡帳、年1回の懇談会と個人面談などで意見を聞いています。行事後のアンケートのほか、年1回法人による保護者満足度アンケートも実施しています。保護者代表が参加する運営委員会には施設長が出席し、意見交換しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議等で検討し、改善に生かしています。お楽しみ会のアンケート結果を受けて、作品展では人数制限を設けないことにしたなどの事例があります。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a

【判断した理由・特記事項等】

苦情受付担当者は主任、事務員、苦情解決責任者は施設長で第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、重要事項説明書に記載し、入園説明会で保護者に説明しています。意見箱を設置するとともに、年1回法人による保護者満足度アンケートを実施しています。苦情内容と検討内容、対応策は記録し、保護者に必ずフィードバックしています。違法駐車など、全体に関わることについては、お便りや掲示で公表しています。運営委員会では、苦情とその内容、解決策について報告し、議事録を保育園向けアプリで保護者に配信しています。

【35】 III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a

<コメント>

重要事項説明書に「保育園の運営に関するご質問や、ご意見、ご要望、またはお困りのことがございましたら、いつでも気軽にご相談ください」と記載し、日々の会話や連絡帳、意見箱やアンケート、懇談会など、保護者が意見を申し出る場を複数用意しています。第三者委員2名の氏名と連絡先を重要事項説明書と掲示で保護者に紹介し、保護者が直接申し立てることができるようになっています。外部の窓口としてかながわ福祉サービス運営適正化委員会の窓口を紹介しています。保護者からの相談には、状況に応じて事務室や2階の保育室を用い、保護者のプライバシーに配慮しています。

【36】 III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

<コメント>

法人策定の苦情（要望）対応マニュアルがあり、毎年法人本部で見直しをしています。登降園時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取って、子どもの様子を伝え、保護者の相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、施設長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて個人面談を実施し、内容によっては園長が出席しています。栄養士が専門的な見地からアドバイスをすることもあります。検討に時間がかかる場合には、その旨を迅速に保護者に伝えています。保護者からの意見を受けて、きょうだい児のお迎えの順番を柔軟に対応できるようにした、などの事例があります。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 施設長は、責任者として、リスクマネジメントに関する研修等での学びを職員間で共有し、事故防止やBCP研修、災害時対応などの園内研修を実施しています。事故防止マニュアルや事故発生時対応マニュアル等を職員に周知し、持ち運び用の「初期行動マニュアル」を職員は常に携帯しています。子どもの安心と安全を脅かす事例収集は積極的に行われ、毎週、系列園の事故報告の事例を職員間で共有し、再発防止に努めています。また、危機管理の徹底を重点目標に掲げ、幼児クラスは保育室の安全を子どもと一緒に考え、保育室に安全マーク・危険マークを付けて意識して知らせています。さらに、毎月事故防止委員会を開催し、ヒヤリハット・軽度事故報告・事故報告を集計し、発生要因を分析し改善策を共有しています。これらを基にハザードマップを作り園の安全確保を見直しています。	
【38】 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 「感染症マニュアル」を整備し、職員は定期的にマニュアルを読み込み、周知徹底しています。また、マニュアルの対応手順を基に毎年嘔吐処理の実践研修をし、職員全員が対応できるようにしています。予防策として、子どもたちへ手洗いやうがいの指導、玩具の定期的消毒、室内換気・消毒・清掃チェックリストの活用など衛生管理に気を配っています。感染症発生時には施設長に情報が集約され、園内掲示及び保育園向けアプリ配信により保護者に周知しています。マニュアルは、法律改正や行政・法人からの情報等により定期的に見直しています。また、保護者には、保健計画に基づき、ほけんだよりで感染症等についての情報を提供しています。	
【39】 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 「安全管理・災害時対応（BCP）マニュアル」を整備し、災害への対応体制と保育を継続するための必要な対策を講じています。また、近隣が土砂災害警戒区域の為、情報収集した内容は早い段階で保護者に周知し、安全確保のため早めの迎えを伝える等安全な対応が出来るようにしています。施設の自衛消防組織で各職員の災害時の職務分担が定められていて、災害時の対応体制を決めています。保護者には入園の際、災害時伝言ダイヤル利用・操作方法の資料を配布して説明し、全職員には安否確認システムを導入しています。施設長・事務が管理者となり、備蓄を整備しています。地元行政をはじめ、消防署、自治会などと連携する体制作りはこれから課題としています。	
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 法人は、標準的な実施方法を保育士業務マニュアルで文書化しています。保育士業務マニュアルでは「『子どもにとっていいこと』を優先する」と権利擁護に関わる姿勢を明示しています。マニュアルは、職員が各自で読みこむこととして、個人別チェック表で取り組み状況を確認しています。また、園では担任業務、早番・遅番業務、土曜業務、午睡チェックやゆるやかな担当制、子どもも主体の保育等、園独自の「戸塚マニュアル」を作成しています。施設長が各クラスを見て回ることで、標準的な実施方法かできているかどうか確認しています。さらに、標準的な実施方法の保育実践が画一的な保育とならず、一人ひとりの子どもに合わせた保育が出来るようにしています。	
【41】 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 保育の標準的な実施方法に関して、保育日誌やドキュメンテーションを活用して日々の見直しを行っています。必要と考えられる時はその都度話し合い、随時見直しを行い、更新し、進化させるように心がけています。毎月のカリキュラム会議では、日々の保育の振り返りから、マニュアルに記載されている実施状況と照らし合わせて検討し、検証や見直しを次の保育に生かしています。また、検証・見直しにあたり、個々の子どもの状況に応じて職員や保護者から意見が提案された時は、意見をすり合わせ、出来ることは変更する等反映される仕組みとなっています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 III-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

園では、施設長を指導計画の作成責任者として、全体的な計画に基づき、年間・月間・個別指導計画などの指導計画を作成しています。個別指導計画は、入園時の「新入園児状況確認書」「児童健康台帳」や個人面談で把握した、子ども・保護者の情報や意向を指導計画に反映しています。各指導計画は、クラス毎に作成し、保育園向けアプリで全職員が確認し、内容を把握して、振り返り、評価を定期的に行っています。個別の事情で配慮が必要な子どもには、行政や嘱託医、横浜市戸塚地域療育センターなどの関係機関と連携しながら適切な保育が実施できるよう、保護者と相談しながら支援を行っています。

【43】 III-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

指導計画については、年間指導計画は四半期ごと、月間指導計画と個人指導計画は月末、週案は週末に見直しています。指導計画の見直しは各クラスで話し合い、子どもの発達や状況に応じて振り返りを行い、自己評価を月末のカリキュラム会議で全職員が子どもの様子・状況を確認して情報共有しています。担当者が作成した指導計画は、主任と施設長が確認しています。緊急に変更する場合は、その状況に応じて変更し、「週間スケジュール」や「今日の活動」を毎朝確認することで周知が図られ、共通認識で活動できるシステムになっています。園は、評価した結果を次の計画に生かすよう努め、さらに子どもの興味関心を第一に変更する大切さを職員に周知しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 III-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

園では、子どもの発達状況や生活状況について把握した情報は、法人統一の個別指導計画や発達記録に、個別に記録しています。記録した情報は、保育園向けアプリで職員が確認・共有できるようになっていて、全職員が他のクラスの指導計画を見ることができます。保育の実施内容を共有することができます。施設長は園内研修で記録内容や書き方に差異が生じないよう指導をし、「明日の保育の為に」と気付きを書く取組をしています。また、毎日配信している保育ドキュメンテーションの中から1枚を選び、エピソードや「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」等と合わせて各クラス毎に発表し、職員間で学ぶ機会を作っています。パソコンやタブレット端末を使って保育園向けアプリで共有できる環境が整っています。

【45】 III-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

法人は、「個人情報保護規程」「個人情報管理規程」「文書記録管理規程」などで、子どもの記録の管理、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めています。また、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策を規定しています。更に、法人はプライバシーマークを取得して、個人情報は厳重に管理しています。園では、個人情報を記載した書類はキヤビネットで施錠管理しています。施設長は記録管理の責任者として、毎年「個人情報確認テスト」を実施して、取り扱いの確認と職員の意識の向上を図っています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-（1）-①</p> <p>【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<コメント>	
全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて法人が作成しています。その全体的な計画を基に、施設長が園独自の地域の実態に対応した保育事業と行事への参加や特色のある教育と保育、研修計画等を加味して全体的な計画としています。全体的な計画を各クラスの担任に周知を図り、年齢ごとの指導計画を作成しています。当年度の振り返りや評価を踏まえ、次年度の計画作成に生かしています。今後は、さらに作成に職員が参画することが期待されます。	
<コメント>	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-（2）-①</p> <p>【A 2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<コメント>	
園舎は、木材を用いた2階建てで、窓や明り取りのガラスを配置したドアから十分な採光が取れ、室内的温度・湿度計は確認しやすい場所に設置して適切な状態を保持しています。園の設備・用具は掃除チェック表を用いて掃除・消毒を行い、衛生管理に努めています。また、寝具は業者によって定期的に乾燥を行い、毎年交換しています。建具や家具は木製で、子どもたちは園内を素足で過ごし、素材に触れることが大切にしています。家具や遊具でコーナーを作り、遊んだり、子どもがくつろいだり、気分によって落ち着ける環境を整えるなど工夫しています。食事や睡眠のための生活空間が確保されています。手洗い場は、高さを変えて子どもが利用しやすい様に配慮しています。また、トイレの扉はジェンダーへの配慮から男女どちらでも利用しやすい果物マークを目印にしています。	
<コメント>	
<p>A-1-（2）-②</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<コメント>	
乳児クラスは、ゆるやかな担当制とし、保育士との信頼関係の中で子どもが安心して気持ちを表現したり、子どもの気持ちを保育士が汲み取って、適切に対応しています。保育士は、子ども一人ひとりの発達に合わせ、応答的な関わりを大切に保育を行っています。子どものやりたい気持ち、やりたくない気持ち、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるよう援助しています。幼児クラスは「サークルトーク」で自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを聞いて意見を出し合い、話し合う機会を作っています。保育士は、保育理念に基づき、ポジティブセンテンスを心掛け、何か困った時は職員間で連携を図った保育を心がけています。また、セルフチェック表を用いて安心・安全な保育の提供を心掛けています。	
<コメント>	
<p>A-1-（2）-③</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習慣の習得を目指しています。職員は、食事や排泄、着脱についての手順等、同じ関わり方をすることで子どもが見通しを持てるようにしています。自分でできた喜びを感じられる保育を目指し、やりたくない気持ちを尊重し、一人ひとりのペースに合わせて見守っていくことを大切にしています。上を脱いたら、上を着るなど乳児期からプライベートゾーンを大切にしています。また、子どもがズボンや、靴を履きやすいよう、手作リスツールを各所に置いて、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。	
<コメント>	
<p>A-1-（2）-④</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
子どもの発達に合わせた玩具や絵本を用意して、コーナー遊びなど子どもが自分の好きな遊びを選んで遊べるよう環境を整えています。また、玩具などの収納場所を写真で示すことで分かりやすく、片付けやすくしています。職員は、子どもと一緒に過ごす中で、子どもの気持ちに共感し、興味・関心を察知して遊びの提案や遊びが発展するよう取組んでいます。また、チームプレーができる遊びを取り入れ、子ども同士で話し合って解決できるよう援助しています。戸外では、身体を動かしてのびのび好きな遊びができる時間を確保しています。室内でも粗大運動やリズム遊びなど進んで身体を動かす時間を設けています。散歩では、自然に触れたり、交通ルールを学んだり、地域の人と挨拶を交わすなどの経験をしています。友だちと協同製作で作った作品を運動会や劇の背景に活かすなど、様々な表現活動をしています。	

A-1-(2)-⑤	
【A 6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

保育室は、柵などの間仕切りを用いてエリアを分け、安全に遊べる環境を作っています。月齢や子どもの発達に合わせて、子どもが自分で玩具や絵本を選べるよう、環境や玩具の見直しを常に検討しています。長時間過ごすことに配慮して、休息を設け、子どもが機嫌よく過ごせるよう、個々の子どもの生活リズムに合わせて食事、睡眠など個別対応しています。また、出来るだけ関わる職員を限定し、同じ手順で関わることで、子どもが見通しを持てるようにしています。職員は、子どもに声かけし、表情やしぐさから子どもの気持ちを読み取り、応答的に応え愛着関係を築いています。遊びの場面では、好きな玩具に触ってみたり、保育士の膝の上でゆっくりと過ごしたりと思い思いに楽しんでいます。さらに、日々の子どもの行動から、欲求に合わせた運動遊びを取り入れ、子どもが興味を示し、満たされるよう心がけています。保護者とは、送迎時や連絡帳アプリを用いて情報共有を図り、離乳食は喫食状況や咀嚼力を把握して個別に対応しています。

A-1-(2)-⑥	
【A 7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

子どもがやりたいという意欲を持った時には、時間にゆとりを持ち見守り、さりげなく援助し子どもが挑戦した達成感を味わえるように配慮しています。遊びでは、子どもが自分で遊びを選べるようコーナー保育を充実させています。また、片付けやすいよう物の場所を決め、分かりやすく視覚化しています。戸外活動では、子どもの興味にあわせ、安全に配慮しながら、安心して自由に探索活動ができるよう援助しています。子ども同士のトラブルは、子どもの言葉で伝えきれない感情は職員が代弁して、他の子どもとの適切な関わり方を伝えています。年度の後半は0・1・2歳児の異年齢で散歩に行くなど関わりを持ち、2歳児は年下の子どもをいたわり、お兄さん、お姉さん振りを發揮し、0・1歳児は刺激を受けて活動しています。保護者とは、送迎時や保育園向けアプリで情報を共有しています。トイレットトレーニングなどは、個別に家庭と連携を図って無理なく進めています。

A-1-(2)-⑦	
【A 8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

3歳児の保育に関しては、2歳児の早い時期から色々な保育士に関わり、環境に慣れながら個別対応から集団への意識を持って保育をしていくように配慮しています。4歳児の保育に関しては、友だちと楽しみながら遊びなど子どもの意見を聞き、集団遊びやルールのある遊びを取り入れ自立に向かう支援を実施しています。5歳児の保育に関しては、「サークルトーク」などで子どもの意見を大切に、協同活動に発展するよう援助しています。園は、行事は日常の保育の延長線上にあり、日々の保育ができるようになった事を伝えていきたいと考え、行事なども子どもたちの発想から展開させ、協力し合いながら、大道具、小道具なども製作しています。保護者には、毎日のドキュメンテーションを通して子どもの様子を伝えています。就学先の小学校とは、連携を取りながら交流の機会を設けたり、情報共有を行っています。

A-1-(2)-⑧	
【A 9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント>

エレベーターを設置し園内はバリアフリー構造になっています。家庭や専門機関と連携を取りながら個別の指導計画を作成し、クラス活動と連絡して子どもがどのように関わることができるか考慮に入れて作成しています。子どもたちは、日々の積み重ねから関わりを理解し、できることは一緒にする等と共に成長できるよう配慮しています。保護者との連携を密にしながら、子どもが安心して生活ができるよう援助しています。横浜市戸塚地域療育センターとは、巡回訪問等で対応に関するアドバイスを受けながら、計画の検討。見直しを行っています。障害のある子どもの保育に関する研修を受けた職員は園内で研修報告をして、職員と学びを共有しています。また、毎月、会議や保育WEBを活用しながら報告、検討を行い、議事録で共有することで全職員で対応出来るように心がけています。

A-1-(2)-⑨	
【A 10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

<コメント>

年齢毎の月間指導計画に「長時間にわたる保育」の項目を設け、これに基づいて1日を通して無理なく過ごせるよう配慮しています。朝早く登園する子どもは午前寝をしたり、疲れがみられる午後はとくにゆっくりと過ごせる環境を整え、状況に応じて遊びの工夫や休息の時間を取りなどしています。絵本コーナーや段ボールハウスなどゆっくり過ごせる場所を用意しています。園はさらに、ソファーやクッションなどくつろげる素材を増やしていきたいと考えています。異年齢の子どもたちが一緒に過ごす際は、誤飲につながるサイズの玩具は使わないなど安全面に配慮しています。また、その日の状況に応じて合同の時間をずらしたり、乳児と幼児とコーナーに分けるなど配慮しています。子どもの状況については、保護者との連携が取れるよう、クラス毎の「連絡表」を用いて職員間の引き継ぎを適切に行っています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
--	---

<コメント>

全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けての取り組みを記載しています。また、アプローチカリキュラムでは、小学校に向けての円滑な接続計画、幼児期の終わりまで育つて欲しい姿など具体的な配慮事項と環境構成が記載され、それに基づいた保育が行われています。子どもたちは、午睡のなくなった時間に「ほし組の時間」と称する各保育士が得意な分野の講師となる時間（習字、製作、ゲーム、運動など）を実践しています。さらに、幼保小連携事の「架け橋プログラムだより」を掲示し、子ども、保護者が小学校生活に見通しが持てるようにしています。園は、幼保小連携、接続に関する研修に参加し情報を共有しています。保育所児童保育要録に関しては、それぞれの年齢の担任保育士が年度末に要録用コメントを残しておくことになっていて、5歳児担任が完成させ、施設長が確認しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
---------------------------------------	---

<コメント>

「健康管理マニュアル」を整備して子どもの健康状態を把握しています。受け入れ時と午睡後に検温を行い体調の観察を行っています。子どもの体調の変化やけがは、直ちに主任・施設長に報告・相談し、必要に応じて保護者に電話で状況を伝え、医務室兼事務所で迎えを待ちます。降園時に状況を伝え、次の登園時に事後の確認を行っています。子どもの保健に関する「保健計画」は、通年実施、期毎の季節実施、職員の保健活動と期毎の年齢別配慮事項等の計画に基づいて実施しています。昼礼で子どもの健康に関する情報を伝え「連絡表」で周知しています。既往歴や予防接種の状況は、毎年3月に保護者に児童健康台帳に追記してもらい新しい情報を入手しています。保護者に対して、入園説明会、ほけんだより、園だよりを用いて取組や情報発信を行っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する研修を行い、睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどのチェックをするなど必要な取組を行っています。保護者には、SIDSに関する取組を伝え、家庭でも注意するように伝えています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には結果を書面で伝えています。保護者から事前に質問を受け付け、担任を通して回答しています。嘱託医とは日頃から感染症などの情報提供と助言を受け、随時相談できる関係性を持っています。歯科医師からは、虫歯になりやすい食べ物やおかしが食べるタイミング、噛むことの大しさ、どうみがくのかなどクイズ形式で保健指導を受け、子どもの健康への関心を深めています。また、健診結果をもとに、保護者の意向を確認しながら食育場面などの保育に活かしています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」に則り、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」に従って、除去食を提供しています。また、援助する職員は専用のエプロンをつけ、専用の食器、トレイ、テーブルを用意し、複数の職員で確認して一番初めに提供しています。保護者とは、個別献立表を事前に配布して確認してもらうなど、連携を密にしています。食事の提供を他の子どもたちには、食べられない誤を理解できるよう伝えています。職員は、アレルギー疾患に関する必要な知識・情報を研修で得ています。他の子どもや保護者には、アレルギー疾患等の理解を図り、園内には食べ物を持ち込まない様周知しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
------------	---------

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
---	---

<コメント>

子どもたちが、食に関する豊かな経験ができるよう、「年間食育計画」「クッキング保育・食育計画表」を作成しています。幼児クラスは毎月1回、2歳児クラスは8月から栄養士による食育を実施しています。食育では季節の食材や旬の野菜に触れ、野菜を栽培して、収穫したオクラなどを食材として給食室に届けたりしています。年長児は稻を育て脱穀して米を収穫し、大豆から味噌を作ったり、梅干し作りも体験しています。訪問日はドレッシング作りを実施して野菜を美味しく食べていました。食事は楽しく食べる事を基本とし、個々の様子に合わせ、噛む、飲み込むなどの様子をみて声掛けするなど適切な食事の援助を行っています。食事の無理強いはしませんが、作る人を考えて「一口食べてみよう」と声掛けしています。子どもの食生活や食育への取組や、給食のレシピなどを記載した園だよりや給食だよりを保育園向けアプリで配信しています。また、離乳食の進め方や食事量等の食に関する相談を受け、連携を図っています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

献立は、季節や行事に合わせ、和食を中心に魚・肉のバランスを考慮して法人系列園の栄養士が持ち回りで作成しています。産地の明確な旬の食材を使い、季節感を大切に行事食や郷土食を提供しています。郷土食を提供する時は、郷土食の県名や地域の特色を子どもたちに伝えています。毎日の昼食や担任から喫食状況や離乳食の進み具合、嗜好状況を把握し、食材の切り方や味付け等調理の工夫に活かしています。栄養士はクラスをまわり、子どもの食事の様子を見て、声かけをしています。また、給食室は作業する姿を子どもが見ることができる環境になっています。給食室は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応し、HACCP（衛生管理手法）に基づいて記録、温度管理を徹底しています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え保護者と日常的な情報交換をしています。乳児クラスは、保育園向けアプリを用いて家庭と園の連続性を考慮し、食事、排便、睡眠等子どもの様子が分かるようエピソードなどを加えた情報交換をしています。保護者には、毎日保育ドキュメンテーションを配信して活動の中での子どもたちの姿や保育士の気づきを伝えています。また、毎月の園だより、クラスだよりでは日常の姿を通して成長していることや園の保育で大切にしている事を伝えています。行事では、行事の意図と、日常の延長線上でできるようになつたこと、取組む過程を大事にしていることを伝えています。毎年の保育参加では、保護者が保育に参加すると共に給食も一緒に食べる等子どもの成長を共有できるよう支援しています。個人面談などの保護者との情報交換の内容は記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

職員は、毎日の送迎時に、保護者と気持ちよく挨拶を交わし、普段の何気ない会話を大切にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう努めています。園は、保護者からの相談は基本的に「いつでもどうぞ」と言う姿勢を伝えています。また、入園のしおりや園だよりなどで保護者からの相談に応じる体制があることを伝えています。年に1回個人面談強化月間を設け、それ以外でも時間等希望に沿うよう個別に対応しています。また、必要に応じて保育の様子を参観してもらうこともあります。園は、保護者が安心して子どもを預けられるよう、面談を通して成長の喜びを伝え、支援していくよう配慮しています。相談を受けた職員は、施設長や主任に報告し、助言を受けられる体制となっていて、面談に施設長が加わることもあります。相談内容は記録し、継続してフォローできるよう努めています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

着替えの際の身体の観察や子どもの様子、送迎時の親子の様子などの観察を意図的に行い、状況の把握に努めています。「児童虐待対応マニュアル」を整備して、疑わしいと感じた時の対応手順をフロチャートで示し、職員に周知しています。気になる様子が見られた時は職員間で情報を共有し、経過を見守り、園として話を聞くように対応し、行政に相談しています。また、横浜市南部児童相談所、小学校など関係機関と連携を図り、情報共有して対処しています。虐待等権利侵害については、ケースそれぞれの対応となるので、引き続き地域の関係機関と連携を図り、継続して取り組まれることを期待します。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図として保育のねらいが達成されたか記入しています。また、子どもの成長や個々の意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。年間指導計画は期毎、月間指導計画は月毎に定期的に自己評価を行っています。会議等での話し合いは良い所を認め、良い事例を保育に取り入れる等互いの学び合いや意識の向上につなげています。また、月案の振り返りでは良い所を更に良くするには、何が必要で、何ができるか、日々の自己評価の結果を園内研修につなげる等保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。保育士等の自己評価を施設長・主任が取りまとめ、園の自己評価に繋げています。

---

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17番地 金井ビル 201号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) Email : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号  
東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 機構15-232  
社会的養護関係施設第三者評価機関 202205-001-01

---